

# インターネット利用中に表示される偽のセキュリティ警告画面に注意!



## 【事例】

パソコンでインターネットを利用中に、突然警報音と共に「このパソコンはウイルスに感染している」、「個人情報が漏れている」という警告画面が表示された。あわてて画面にあった番号に電話したところ、遠隔操作ソフトをインストールするように言われ指示に従った。この先は技術者が対応するので1年で2万円の有料サポート契約が必要と言われ、クレジットカード番号を入力した。セキュリティソフトはすでに別のものを利用している。だまされたのではないか。

## 【アドバイス】

事例のように、自分が契約しているセキュリティソフトによる警告でない場合は偽の警告であることがほとんどです。パソコンに警告画面が表示されても、画面上に表示された番号に電話をしたり、有料のサポート契約などはせず、まずはパソコンを再起動してください。それでも警告画面が消えない場合は、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)のHPを参考にしてください。有料サポート契約を解約するには、事業者のHPや届いたメールを確認しましょう。解約の方法が分からぬ時は消費生活センターに相談してください。



パソコンに警告画面が表示されても、画面に表示された番号へ電話しないことだワン！  
まずは、パソコンの電源をいったん消してから再起動してみるワン！